

事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	ふれあいプラザ運営事業	会計名称	一般会計		担当課	長寿介護課	
		予算科目	3 款 1 項 10 目	事業番号	1362	所属長名	室潤子
事業評価の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象事業 <input type="checkbox"/> 評価対象外事業 (事業の概要・結果のみ)				担当責任者名	木下里香	
法令根拠等	老人福祉法、伊予市高齢者福祉増進施設条例				実施期間	【開始】	平成 17 年度
総合計画での位置付け	健康福祉都市の創造 健やかで生きがいの持てる高齢者福祉の実践					【終了】	平成 年度(予定) ■ 設定なし
総合計画における本事業の役割	介護予防・生きがいつくりの推進						
事業の対象	伊予市に住所を有する60歳以上の者			事業の目的	介護予防拠点施設として、高齢者が要介護状態にならないよう各種の相談に応じるとともに、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を供与し、高齢者に健康で明るい生活を営ませることを目的とする。		
事業の内容 (整備内容)	指定管理協定により、施設の管理運営は指定管理者によって行なわれ、施設の大規模な修繕と工事は市が行なう。 施設名：「唐川ふれあいプラザ」「佐礼谷ふれあいプラザ」 指定管理者：伊予市社会福祉協議会、中山梅寿会			昨年度の課題に対する具体的な改善策			

事業活動の内容・成果 (DO)

事業費及び財源内訳 (千円)							事業活動の実績 (活動指標)					
項目	前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目	単位	29年度実績	30年度予定	9月末の実績	30年度実績
直接事業費	2,882	12,987	0	421	0	13,307	佐礼谷利用延人数 (開館日数)	人 (日)	5540 (365)	5000 (360)	2041 (156)	3873 (310)
国庫支出金		0	0	0	0	0						
財源内訳		0	0	0	0	0	唐川利用延人数 (開館日数)	人 (日)	3620 (256)	3500 (240)	1933 (133)	3669 (254)
県支出金		10,000	0	0	0	10,000						
地方債												
その他		0	0	0	0	0						
一般財源	2,882	2,987	0	421	0	3,307						
職員の人工 (にんく) 数	0.02	0.02				0.02						
1人工当たりの人件費単価	8,017	7,982				7,982		0				
※ 直接事業費+人件費	3,042	13,147				13,467						
主な実施主体	委託		実施形態 (補助金・指定管理料・委託料等の記載欄)		指定管理料 (唐川) 事業収入 (佐礼谷)							
向こう5年間の直接事業費の推移 (千円)					31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	5年間の合計		
					3,200	3,200	3,200	3,200		12,800		
成果指標	指標	唐川ふれあいプラザの1日平均利用者数			単位	人	区分年度	29年度	30年度	31年度	目標	毎年度
	指標設定の考え方	佐礼谷ふれあいプラザは主に介護保険事業所の利用であるため、唐川ふれあいプラザの利用促進の成果を指標とした。			⇒	目標	15	15	15	15	15	
	指標で表せない効果	高齢者の健康の増進と教養の向上による介護予防効果				実績	14.1	14.4				

事務事業評価 (CHECK)

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況 (今年度の途中経過)		佐礼谷ふれあいプラザは介護保険事業所として梅寿会が新施設を建設し事業継続が図られたため、高齢者増進施設としては年度末で終了した。									
事務事業の評価	自己判定 (担当責任者)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1	施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 概ね、施策の目的に沿った事業である。	3	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	B	事業成果・工夫した点 事業の苦勞した点・課題	佐礼谷ふれあいプラザは高齢者増進施設としての利用はほとんどなく、ほぼ介護保険事業であったことから、梅寿会により介護保険事業所が建設されたため、条例改正等、必要な手続を経て、年度末で終了した。	
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1	この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。	3					
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1	社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。	3					
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1	市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	3	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	B			
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1	既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。	3					
			施策への貢献度	5 4 3 2 1	目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。 施策推進に向け、効果を認めることができる。	3					
	効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1	現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。	3	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	B				
		コスト効率	5 4 3 2 1	活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。	3						
		市民(受益者)負担の適正	5 4 3 2 1	コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。	3						
	一次判定 (所属長)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1	施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 概ね、施策の目的に沿った事業である。	2	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	C	事業の方向性 所屬長の課題認識	<input type="checkbox"/> 事業継続と判断する。 <input checked="" type="checkbox"/> 事業縮小と判断する <input type="checkbox"/> 事業廃止と判断する (判断の理由) 佐礼谷ふれあいプラザは施設の老朽化に伴い、検討を重ね、利用実態に合わせて指定管理者である社会福祉法人がデイサービスセンターを建設したことにより、本施設は平成31年3月31日をもって廃止した。	
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1	この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。	2					
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1	社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。	3					
有効性		事業の効果	5 4 3 2 1	市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	3	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	C				
		成果向上の可能性	5 4 3 2 1	既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。	2						
		施策への貢献度	5 4 3 2 1	目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。 施策推進に向け、効果を認めることができる。	2						
効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1	現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。	2	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	B					
	コスト効率	5 4 3 2 1	活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。	3							
	市民(受益者)負担の適正	5 4 3 2 1	コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。	3							

施策を踏まえた判断	二次判定	<input type="checkbox"/>	一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。	⇒ 指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業継続と判断する。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input checked="" type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。	

行政評価委員会の答申	外部評価	<p>答申の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・検討を重ねた結果、廃止や一部変更という判断に至ったということは理解できた。 ・あまり利用されていない施設であり、再編は必要だと感じた。今後も方針に基づいて再編を進めていただきたい。 ・事業運営コスト、目的等を総合的な視点で、市民が見ても納得できるような評価シートの記述が必要だ。 ・指定管理者からするとデメリットかもしれないが、指定期間が短ければ早めに整理できたかもしれない。 ・複数施設を一括して指定管理者募集を行うことで事務の効率化を図ることも一つの基準として検討いただきたい。
------------	------	---

今後の方向性 (ACTION)

の経営者判断	事業の方向性		コメント欄 高齢者福祉施設再編方針に基づき、再編を推進すること。
	<input type="checkbox"/>	さらに重点化する。	
	<input type="checkbox"/>	現状のまま継続する。	
	<input type="checkbox"/>	右記の点を見直しの上、継続する。	
	<input type="checkbox"/>	事業の縮小を行う。	
	<input checked="" type="checkbox"/>	事業の休止、廃止を行う。	